

委託事業者の空き瓶収集車による当て逃げ事故の発生について

本市が空き瓶収集運搬業務を委託している業者（株式会社アースデザイン：高津区末長）の収集車による当て逃げ事故が発生しましたので御報告いたします。

1 発生日時 令和5年5月12日（金）午前10時03分

2 発生場所 川崎市高津区新作2丁目6付近

3 事故の概要

発生場所付近の集積所における収集作業を終えた空き瓶収集車（2 t積み）が、次の集積所に向けて発進したところ、収集車の左後方部の接触により、道路標識を折損させました。しかし、収集車の運転手は折損させたことに気づきながらも、道路標識を立て掛け、警察及び会社への報告を行わずに立ち去りました。この収集車に同乗していた作業員は、集積所間を歩いて収集作業を行っていたため、収集車が道路標識を折損させたことや運転手の行動については気づきませんでした。

その後、別の車両が道路標識の側を通過した際の走行風によって、道路標識が、隣接する住宅の敷地内に倒れたことにより、敷地内に駐車していた乗用車に接触し、破損させました。

4 経過

5月12日（金）10:03 当て逃げ事故が発生

5月16日（火）9:30 高津警察署が、住宅に設置された防犯カメラの映像により、当該収集車が標識を折損させ、立て掛けて走り去ったことを確認した旨について宮前生活環境事業所に連絡

17:55 宮前生活環境事業所が委託事業者に事故状況の聞き取り調査を行い、厳重注意の上、再発防止策について報告するよう指示

5月17日（水）16:03 委託業者から宮前生活環境事業所宛て事故報告書の提出

5月19日（金）13:30 委託事業者から宮前生活環境事業所宛て、該当運転手の聞き取り調査結果の提出

5月21日（土）10:00 該当運転手の聞き取り調査結果の内容に不足があったため、宮前生活環境事業所から委託事業者に修正指示

5月24日（水）13:40 該当運転手の聞き取り調査結果の再提出がなされないため、宮前生活環境事業所から委託事業者に厳重注意

5 被害の状況

- ・道路標識は、ポールが根元から折損
 - ・隣接する住宅の乗用車は、サイドミラーが破損
- ※負傷者はなし

6 委託事業者

株式会社アースデザイン（運転手20代男性、作業員50代男性）

川崎市高津区末長2085-3

※市内（高津区、宮前区）の家庭から排出される空き瓶の収集運搬業務の委託事業者

7 事故の原因

道路標識の折損については、後方を確認せずにハンドルを右に回して発進したことによるオーバーハングが原因です。

また、隣接する住宅の乗用車の破損については、道路標識に接触し折損させた時点で警察への報告を行わず、道路上の危険防止措置を講じなかったことが原因と考えられます。

8 今後の対応について

本件では、公共物の破損に加え、警察、会社及び市への報告を怠り、更に、道路上の危険防止措置を講じなかったことによる二次災害が発生しました。

事業者に対する処分については、警察による刑事処分が確定した段階で、必要な措置を講じます。

また、本市としても、収集運搬業務を委託する立場として、安全管理体制や、委託業者との連絡体制に不足があったものと認識しており、今後につきましては、委託業者に対する研修の実施等を通じて、必要な措置を講じてまいります。

9 再発防止策

全ての委託事業者に今回の事故の内容を共有するとともに、交通事故発生時には二次災害の防止のための措置を講じ、速やかに委託者である市に報告すること、必ず警察に報告を行うこと等、交通法規遵守を徹底するよう指導してまいります。

(問合せ先)

川崎市環境局生活環境部収集計画課 宝田

電話 044-200-2582